

今治税務署からのお知らせ 要事前予約

事業者の皆様へ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。制度開始後は、消費税額の計算において仕入税額控除の適用を受けるためには、「適格請求書」等の保存が必要になります。インボイス制度ってなに？、自分の事業に何か影響があるの？…等、疑問を解消し、制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、「インボイス制度等説明会」を開催します。多くの事業者の皆さまのご参加をお待ちしています。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 【課税事業者対象】（登録申請相談会）	12月14日（水） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	12月15日（木） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	令和5年1月18日（水） 10:00～11:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 【課税事業者対象】（登録申請相談会）	令和5年1月18日（水） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。

■ 問い合わせ先

今治税務署 個人課税第一部 法人課税第一部 ☎0898-32-6100（代表）
代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。

「シェイクアウトえひめ」に参加しましょう

愛媛県では、南海トラフ地震等の大規模地震に備え、地震発生時の安全確保行動の確認や県民の防災意識の向上を図るため、えひめ防災週間中（12月17日～23日）の12月19日（月）午前11時から1分間程度、訓練参加者がその場で一斉に安全確保のための行動をとる「シェイクアウトえひめ」を、全県民を対象として実施いたします。参加登録をして、訓練に参加してみませんか。



【訓練の概要】

- 日時 12月19日（月）11時～（一斉訓練日）
※11/5（土）から12/23（金）であればいつでも実施可能
- 場所 自宅・職場を問わず、どこでも参加できます。
- 申込 県ホームページの専用ページから必要事項を入力してください。
- 問い合わせ 愛媛県 県民環境部 防災危機管理課
☎089-912-2319 ☎089-941-2160
✉ bousaikikikanri@pref.ehime.lg.jp

えひめ防災インストラクター養成講座の開催について

愛媛県では、地域防災のリーダーを育成するため「えひめ防災インストラクター制度」を創設し、次のように養成講座を実施します。

- 日時と場所 1日目 1月22日（日）
9:20～16:20 県消防学校
2日目 2月18日（土）
9:20～16:20 東予地方局
- 対象者 上島町在住の防災士資格保有者
- 応募締切 12月16日（金）
※受講料・交通費については町が負担いたします。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大等にもない、講座を中止・延期する場合があります。
- 問い合わせ 消防防災課危機管理係 ☎77-3166

空き家・空き地バンク ミニコラム 18

空き家取引でトラブルを避けるために

行政が運営する空き家・空き地情報バンク（以下、空き家バンク）制度は一般的に、空き家や空き地の情報を、購入や賃借を希望する利用者に橋渡しする制度であり、行政が売買や賃貸の交渉や契約に関与することはできません。上島町の空き家バンクでも同様です。

空き家の所有者と売買・賃借希望者の多くは、不動産取引の専門家ではなく、契約までの直接交渉の過程において、あるいは契約を締結してしまってから、トラブルが発生することがあります。交渉や契約におけるトラブル発生を避けるため、私たち空き家バンクの担当者は所有者と利用者の双方に、売買の場合には登記移転手続きをとるということから司法書士に、賃貸の場合には不動産業者（宅地建物取引業者）に、契約業務や仲介業務を依頼することをお勧めしています。専門家に業務を依頼すれば当然、手数料や業務委託料が発生します。ですが、契約の行き違いが最悪の場合には裁判所に仲裁を委ねる紛争にまで発展することもあることを考えれば、必要な経費であると捉えることができそうです。



上島町では、町に住み続けていただく「定住促進」のため、町を好きになり住んでみたい方への「移住促進」のため、空き家バンク制度を実施しています。現在、上島町に住み続けたい、住んでみたいといった方から、空き家紹介のご希望を多くいただいておりますが、空き家バンクへの登録物件が少なく、ご希望にお応えできない状況です。空き家バンクへの登録をぜひ、ご検討ください。

上島町の未来のために
「空き家」をつなごう！

空き家・移住定住ワンストップ窓口

弓削総合支所 2階 相談専用ダイヤル ☎77-2501

「JICA 海外協力隊募集」

～世界もあなたも、可能性に満ちている。～

独立行政法人国際協力機構は「JICA海外協力隊」の2022年秋募集を行います。

*2022年度秋募集にかかる詳細は、JICA海外協力隊ウェブサイトを参照ください。

世界約70カ国、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約120職種の仕事が必要とされています。

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか？

<https://www.jica.go.jp/volunteer>



3. 募集説明会

【愛媛】 12月4日（日）14時～16時
今治地域地場産業振興センター2階大会議室

● 問い合わせ

JICA海外協力隊募集事務局

☎045-410-8922（平日10:00～12:00、13:00～19:00）

JICA四国 ☎087-821-8825（平日9:30～17:30）

1. 募集期間

12月12日（月）まで 日本時間 正午締め切り

2. 応募資格

生年月日が1952年12月14日から2003年7月2日までの日本国籍を持つ方